

防災行政無線改修工事

要求水準書

令和5年4月

千葉県旭市

1 基本事項

(1) 本書の目的

本要求水準書（以下「本書」という。）は、旭市（以下「発注者」という）が計画している防災行政無線設備の改修に際し、工事及び保守（事業者が自ら提案する設計を含む）をプロポーザル方式で参加事業者から提案を求めるにあたり、発注者が要求する技術提案及び基本的要求水準について示したものである。

(2) 期待する技術提案について

本書は、発注者が要求する機能及び性能を原則として規定するものであり、具体的仕様及びそれらを構成する個々の部品、機器等の性能については、本書が示す性能規定以上の提案を行うこととし、提案された内容及び性能が要求水準を上回り発注者にとって有益と判断される内容はその技術提案を高く評価する。特に、屋外拡声子局については設置環境に影響されることなく先進的な技術を用いてより確実に伝達でき、戸別受信機については全世帯配布をもって音声放送をより確実に伝達できることを前提とし、既存設備構成を再検討の上、システム構成の最適化及び長期間安定稼働できる堅牢な仕様とすること。また、将来的な増設や改造等が容易に行える構造とし、今後高度化していく情報発信機能を取り込めるような提案を期待する。

本プロポーザルの目的に矛盾しない限りにおいて、本書に示されていない部分についても、住民へのサービス向上やコストメリットが期待できる内容の提案があれば、その効果の妥当性について適切に評価する。さらに、本書において発注者が具体的仕様等を定めている部分についても、その仕様と同等以上の性能を満たし、本プロポーザルの目的と矛盾しないことを明確に示すことができる場合は、代替的な仕様の提案も可とする。

なお、工事契約に際し、趣旨に合致しない事項については是正を行ったのち契約とするので提案内容をすべて実施することを保証するものではない。

2 本事業における法令及び規格

本事業における法令及び規格は以下の通りである。なお、本事業の実施に当たり検討の結果、不要と判断された関連法規等については適用を必須としないものとする。

- ・電波法及び関係施行令・規則・告示
- ・総務省総合通信局の防災行政無線局免許方針
- ・市町村同報通信システム標準規格（社団法人電波産業会 ARIB-STD T115）
- ・電気通信事業法及び関係規則・告示
- ・有線電気通信法及び関係規則・告示
- ・建築基準法及び関係施行令・規則・告示
- ・建設業法及び関係規則

- ・道路交通法及び関係法規
- ・電気設備に関する技術基準を定める省令
- ・国土交通省電気通信設備工事共通仕様書
- ・国土交通省土木工事共通仕様書
- ・日本産業規格（JIS）
- ・電気規格調査会標準規格（JEC）
- ・日本電気工業会標準規格（JEM）
- ・電波産業会標準規格（ARIB）
- ・電子情報技術産業協会規格（JEITA）
- ・日本電線工業会規格（JCS）
- ・電池工業会規格（SBA）
- ・内線規程（JEAC 8001-2022）
- ・旭市が定める条例、規則等
- ・旭市地域防災計画及び関連計画等
- ・その他関係法令及び規格

3 既存設備

既存の設備の概要と既存の屋外拡声子局一覧を以下に示す。なお、詳細については【9 参考資料】を確認すること。

(1) 親局設備	1 式（旭市役所）
(2) 再送信子局	5 局（うち屋外拡声子局型 2 局）
(3) 屋外拡声子局	121 局（うちアンサーバック局 33 局）
(4) 戸別受信機	約 22,000 台
(5) 防災情報配信メディア	旭市 HP、登録制メール、緊急速報メール、Twitter
(6) 遠隔制御装置	2 式（旭市役所、旭市消防本部）
(7) 非常用親局設備	1 式（旧旭市役所跡地）

4 整備計画

発注者は ARIB-STD T86 方式で運用中の 60MHz 帯デジタル防災行政無線設備を ARIB-STD T115 方式へ更新を進めていく計画としている。本工事の基本とする整備計画の概要は以下のとおりとする。なお、下記に記載のない機器については既設流用を基本とするが、見積（提案）限度額の中で必要に応じて機器を更新する場合はこの限りでない。

(1) 親局無線機及び空中線設備

市役所放送室に設置している ARIB-STD T86 方式送受信装置を、ARIB-STD T115 方式送受信装置に変更すること。

- (2) J-ALERT 自動起動機
- (3) 再送信子局無線設備
- (4) 屋外拡声子局無線装置
- (5) 屋外拡声子局空中線
- (6) 屋外拡声子局スピーカー
距離による音の減衰等が少ない高性能スピーカーに変更すること。
- (7) 戸別受信機 22,000 台（計画台数）
別途モニター用に戸別受信機を総務課執務室及び防災無線室に設置すること。
- (8) 文字表示戸別受信機 100 台（計画台数）
別途モニター用に文字表示戸別受信機を総務課執務室及び防災無線室に設置すること。
- (9) 非常用親局無線装置
- (10) 既存設備撤去

5 業務範囲

本工事における業務範囲は以下の通りとする。

- (1) 電波伝搬範囲及び音達範囲の確保（現地調査・測定含む）
- (2) 同報系防災行政無線設備等システムの機器構成・回線構成と詳細設計
- (3) 親局・再送信子局・屋外拡声子局の設置位置調査・検討
- (4) 親局及び再送信子局設備の新設工事（空中線・機器等据付・調整、接続設定業務、ネットワーク工事、電源設備工事含む）及び既存設備の撤去
- (5) 屋外拡声子局設備の改修工事（無線装置、空中線、高性能スピーカー）及び既存設備撤去。
- (6) 戸別受信機の配布計画に合わせた設定及び納入、既存設備の回収
- (7) J-ALERT 自動起動装置新設、設定及び接続（必要に応じファイアウォールの構築を含む）
- (8) 庁内放送接続設定
- (9) 防災情報配信メディアの連携（旭市 HP、登録制メール、緊急速報メール、Twitter）
- (10) 提案者からの独自提案に伴う設置・設定業務
- (11) 各種試験の実施と試験成績書作成
- (12) 本設備に係る強度計算等の検討
- (13) 関係機関への許可申請・届出・落成届他資料作成及び申請業務
- (14) 東京電力・NTT 等との契約業務
- (15) 導入時の取扱指導
- (16) その他、発注者、監督職員等より指示のある関連事項

6 技術提案内容

発注者が求める技術提案は以下の通りである。

(1) 設計内容

本工事では変調方式 ARIB-STD T115 を採用し、市内全域に通信が確保されるように親局無線機の設置を行うものである。設計提案では、本事業の課題や旭市の地域特性を理解した内容を期待する。

(2) システム構成

親局無線機の設置場所については、既設の市役所防災無線室に設置すること。

屋外拡声子局の改修については、既設の鋼管柱等を流用するものとするが、高性能スピーカーの効果的な配置検討を行い、現状の音達エリアや設置場所の環境に関わらず、音声放送による住民への伝達能力を強化すること。

再送信子局は適切な配置検討を行い、既設設備よりも効果的な構成とすること。

(3) 機能・操作性

災害時においても安定して稼働できる設備を有すること。

操作卓については、操作が容易である・操作ミスをしない工夫がされている等、普段操作しない職員でも扱えるような機器が望ましい。

また、防災行政無線放送や各種情報連携先メディアへの配信は新旧設備の併設期間中も操作卓及び遠隔制御装置の操作は 1 度で完結でき、各種機器は将来の拡張性も考慮すること。

(4) 保守・維持体制

ア 保守内容の提案

要求するサービス内容は以下のとおり。

(ア) 定期点検（年 2 回）

(イ) 障害時対応（24 時間 365 日受付対応）

各種機器の製造終了後 10 年間、安定して部品を供給できること。

上記要求内容を含め、参加者が提案・約束するサービスと体制を記載すること。

イ 保守見積

導入後 1 年間は保証期間とし、無償の保守対応とする。その後発生する 9 年間の保守費用をアで参加者が示したサービスレベルの内容で算出すること。なお、書式は任意とするが上記(ア)～(イ)をそれぞれ 1 年毎に明記し、見積金額には消費税及び地方消費税は含めないこと。

ウ バッテリー等の消耗品費

バッテリーの交換時期と費用について 10 年間分明記すること。

なお、バッテリーの種類ごとの単価を明確にし、交換時期について記載すること。

エ その他ランニングコスト

電波使用料、通信費、電気代、ソフトウェアライセンス等に係る費用を記載すること。

記載期間は10年間とし、項目毎、1年毎の費用が明確となるよう記載すること。

(5) 施工体制

既存設備からの切替が円滑に行える体制や、適切な施工が望める監理体制を提案すること。

戸別受信機の配布が効率的に行える工夫や地元貢献にも配慮した提案が望ましい。

(6) 事業費

独自提案に係る内容を除き、本要求水準書の条件を満たす改修を実施するための費用を算出すること。なお、受注候補者となった場合の契約交渉時には、すべての内訳書を提出できるようにすること。

(7) 独自提案

旭市の特性を鑑み、参加者が新たに提案したいシステムや工夫があれば記載すること。

要求水準書の内容を大きく上回る提案や、発注者にとって有益と思われる内容は特筆して示すこと。ただし、将来の拡張性を妨げない構成とし、導入費用及びランニングコストの低減に配慮すること。

7 設備の要求水準

(1) 全般

提案に当たっては、設備が最適な構造及び性能を有するとともに、次に掲げる事項を十分満足するもので構成すること。

ア 環境条件

(ア) 屋内に設置する設備については、周囲温度 0～+40℃において正常に動作すること。

ただし、OA 機器については、周囲温度は+10～+35℃とする。

(イ) 屋外に設置する設備については、周囲温度-5～+50℃、湿度 90%以下において規定の性能を満足するものであること。

(ウ) 各設備に必要な耐震性を持たせること。

(エ) 屋外に設置する設備は、最大瞬間風速 50m/sec に耐えること。

(オ) 空中線柱は耐食性のあるものを使用し、地際防腐塗装を施すこと。

(カ) 塩害及び雷害の対策を十分行うこと。

イ 電氣的条件

(ア) 電源電圧は、機器定格電圧の変動範囲±10%で正常に動作すること。

(イ) 電気回路には、過電圧に対する保護装置又は保護回路を設けること。

ウ 構造的条件

(ア) 堅牢で長期間の使用に十分耐え得るものであり、また、経済的な維持管理が行えること。

(イ) 日常の清掃、点検、調整、保守及び修理が容易に行えるものであり、かつ、こ

れらに際し危険のない構造とすること。

(ウ) 親局設備や屋外拡声子局等に取り付ける機器の収容筐体は施錠ができること。

エ 使用部材の条件

使用する部品、材料はすべて新品・優良品を使用し、可能な限り特殊部品を避け、汎用品を用いること。

オ 銘板表示

(ア) 各機器には品名、型式、製造番号、製造年月、製造会社名を銘板として表示すること。

(イ) 各機器の入・出力端子、調整箇所及び部品等には、書類又は図面と対照して容易に判別できるよう、標識を付加すること。

(ウ) 取扱上特に注意を要する箇所には、容易に識別可能な工夫を施し、その旨を表示すること。

(2) 親局設備

ア 60MHz 帯無線装置

(ア) 変調方式は ARIB-STD T115 方式とする。

(イ) 無線送受信装置は現用、予備の二重化構成とし、現用機故障の場合は自動的に予備機に切り換わること。

(ウ) 装置に障害が発生した場合には、障害情報として操作卓等に表示されるか、またはアラームにより通報されるものであること。

イ 操作卓等の機能

(ア) 主な操作はタッチパネルまたはハードキーにより実施可能であるもので、操作が容易であること。

(イ) 緊急放送を自動で繰り返し放送ができること。

(ウ) 地図表示盤は、50 インチ以上のカラー液晶パネル等を使用し、拡大・縮小機能を持たせること。

(エ) 子局設備及び戸別受信機は、ID 登録や書換えが容易にでき、同じデータを遠隔制御装置が共有していること。また、一斉放送、グループ放送、個別放送、時差放送等に柔軟に対応でき、グループ ID 登録は ARIB 標準規格の範囲内とする。

(オ) J-ALERT 及び自動起動装置と接続し、放送連携すること。

(カ) ミュージックチャイム及びサイレンパターンは、発注者の要望に柔軟に対応できること。

(キ) 自動プログラム制御装置、音声合成装置、連絡通話装置、遠方監視制御部、時差放送機能、録音機能、文字放送機能、サイレンパターン等は標準装備とする。

ウ 電源設備

直流電源装置は、停電時においても通信を中断することなく運用が可能であること。

無停電電源装置は 1.5kVA 以上とし、必要に応じて容量を大きくすること。

エ 複数メディア連携装置

旭市 HP、登録制メール、緊急速報メール、Twitter のメディアに操作卓および遠隔制御装置より一括操作で配信できること。

(3) 遠隔制御装置（操作端末含む）

ア ノート PC 型であり、遠隔制御装置から、親局の放送機能を概ね代行できること。

イ 万一親局操作卓が操作できない状態になった場合は、遠隔制御装置から放送が可能であること。

ウ 音声合成機能、自動プログラミング機能を有すること。

(4) 再送信子局設備

ア 親局からエリアを確保できない一部の不感地域解消を目的とし、適宜中継設備を設置すること。また、音達エリアに応じて屋外拡声子局型とすること。

イ 内蔵のバッテリーは 72 時間以上の停電補償が可能なものとする。

ウ 省電力構造であること。また機器の収容筐体は防滴構造とし、施錠できること。

(5) 屋外拡声子局設備

ア 自局通報機能を備えたものとし、アンサーバック機能付き子局については連絡通話機能を備えること。

イ 内蔵のバッテリーは 72 時間以上の停電補償が可能なものとする。

ウ 省電力構造であること。また機器の収容筐体は防滴構造とし、施錠できること。

エ スピーカーの音量は操作卓から調節が可能であること。

オ 距離による音の減衰等が少ない高性能スピーカーであること。

(6) 戸別受信機設備

ア 親局からの放送を受信し内蔵スピーカーにて出力できること。

イ 親局から緊急一括呼出信号を受信した場合、受信機の音量設定状態に関係なく最大音量で放送できること。

ウ ロッドアンテナが機器に装備されていること。また、必要に応じて外部アンテナと接続できること。

エ 放送内容は 20 件程度録音することができ、また再生できること。

オ 内蔵電池は、単Ⅰ乾電池、単Ⅱ乾電池、単Ⅲ乾電池のいずれかが使用可能であり、交換時期を知らせる機能が付いていること。

カ 停電時は内蔵電池に自動切替できること。

キ 無線伝送品質劣化の対策として、伝送品質を改善するため自動等化器等を有していること。

(7) 文字表示戸別受信機設備

ア 文字放送を受信し、液晶画面に一括表示できるものであること。

イ 文字サイズの拡大が可能であり、拡大文字を選択した場合はスクロール表示が行えるものであること。

- ウ 新たな文字情報の受信を知らせる機能を有すること。
- エ 夜間でも見やすいように液晶画面にはバックライト機能を有すること。
- オ 停電時は内臓電池に自動切換できること。

8 工事の要求水準

(1) 電波伝搬の確認

本工事に關し十分に検討を行うと共に、実験局において電波伝搬の確認を行い、無線局の回線構成を確定し、関東総合通信局と協議を行うこと。戸別受信機の外部アンテナ工事については、旭市にて配布後、電波の受信状況が良好でない箇所について別途外部アンテナ取り付け工事をおこなうものとする。

(2) 埋設物調査

本工事に際し掘削が必要な場合については、予め埋設物について関係部署に問い合わせるなど調査を実施すること。埋設物に関する情報が不足する場合は試掘を行い、水道管等の埋設物を損傷することがないように細心の注意を払うこと。

(3) 強度計算等の検討

強度計算を実施し建築基準法及び建築基準法施行令等に合致した設備とすること。

(4) 既存設備との切替作業

本工事に伴い、既設システム切替時には十分に準備を整え、細心の注意を払うこと。また、併用期間中は既存ケーブルを切断・撤去しないよう徹底すること。操作卓等を仮設とする場合は、転倒防止措置を施すこと。また、仮設期間中、新旧併設期間中は親卓周辺を整理整頓し、職員の操作の妨げとならないよう留意すること。本システムは非常災害時における住民の安全を確保するための重要な社会インフラである点から、システム切替に際しては、極力短期間での実施を前提とすること。

(5) その他

ア 本工事に伴って生じた全ての廃棄物については、受注者の責任において関連法規を遵守し規定の手続きにて適切に処理すること。

イ 本施工に関わる法令、法規等を遵守して、施工の円滑な進展を図ること。

ウ 仕様書等で指定した要求水準等については、これを遵守すること。

エ 契約後、設計の変更または追加の発注に際しては別途協議とする。

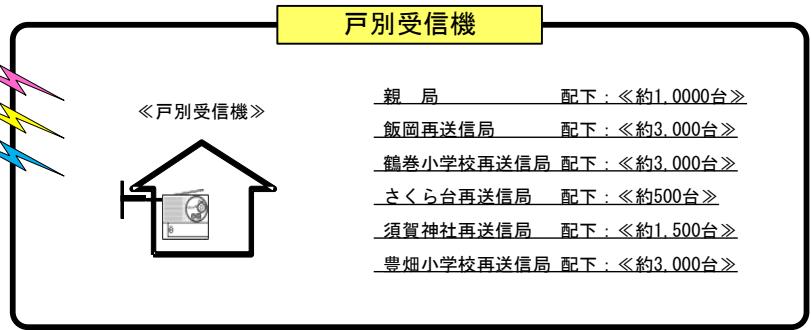
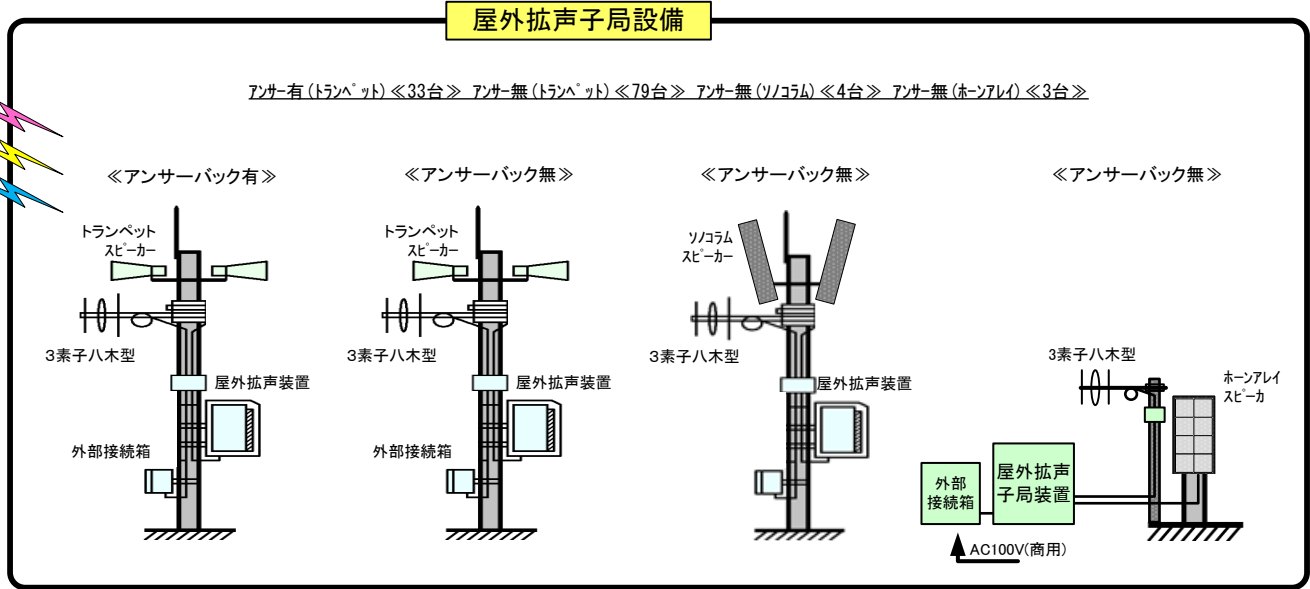
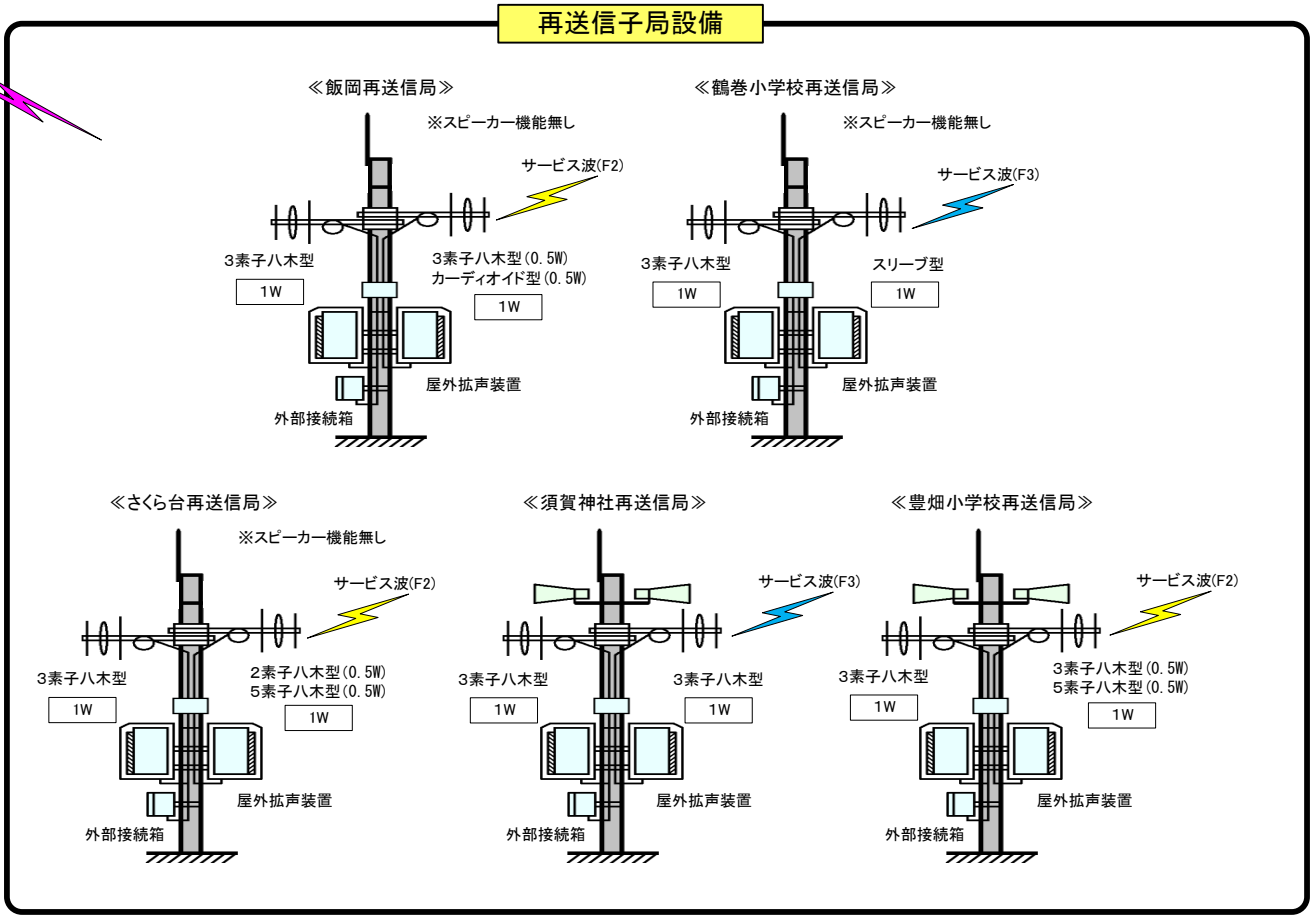
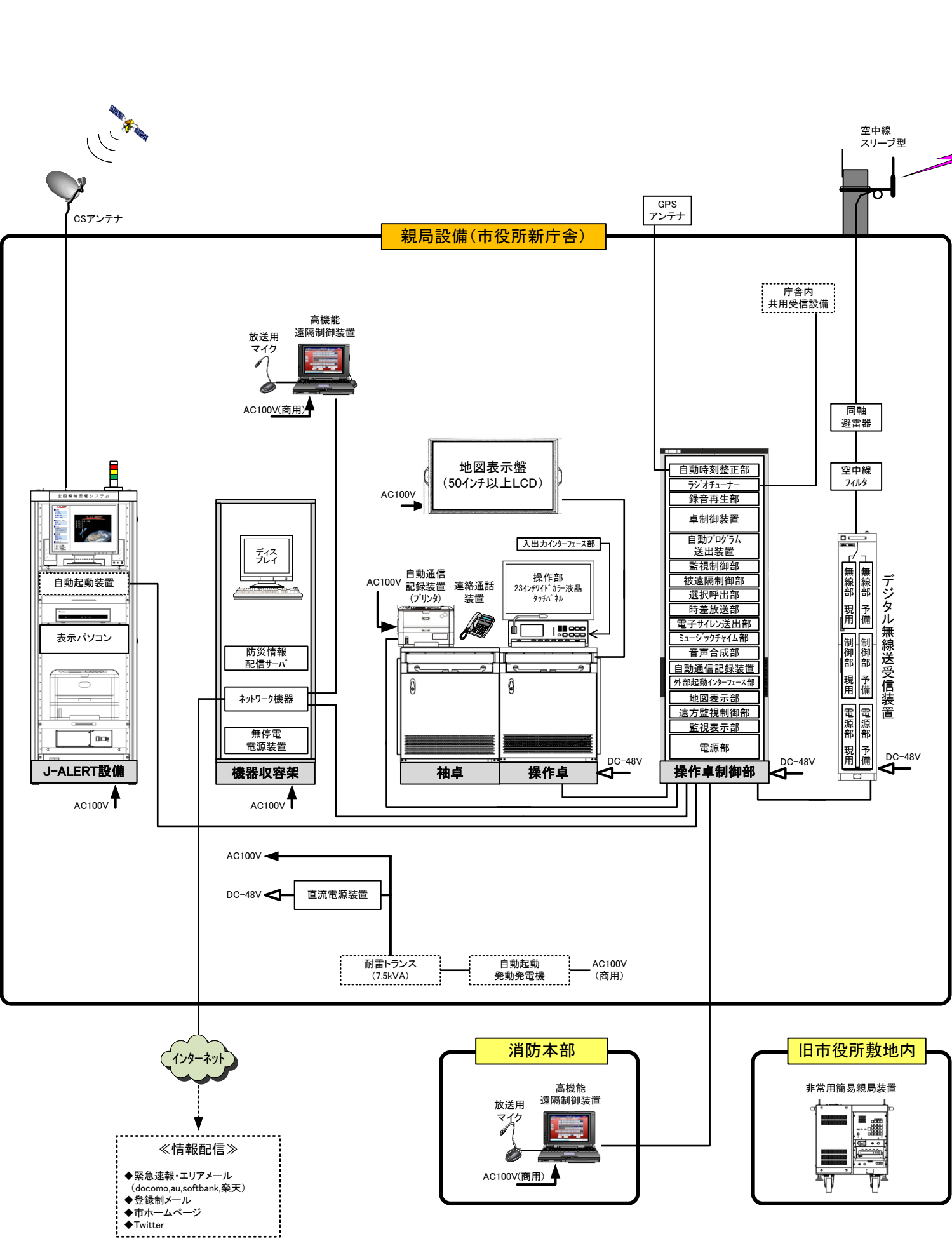
オ 本工事に必要な関係官庁への申請書、又は届出図書を速やかに作成すること。特に無線免許申請に際しては、総合通信局と旭市、双方と協議を重ね、必要に応じ無線局設置計画の変更を提出すること。

カ 本工事に係る申請費及び工事期間中の通信費等ランニングコストは全て受注者の負担とする。

9 参考資料

- (1) システム構成図
- (2) 屋外拡声子局・送信局一覧（緯度経度、スピーカー、アンテナ等）
- (3) 庁舎平面図

旭市 防災行政無線 システム構成図



屋外拡声子局一覧

No.	名称	設置場所ランドマーク	アンサー バック	備考	緯度			経度			レフレックススピーカ(30W)					ストレートスピーカ(30W)					ソノコラムスピーカ(60W)		ホーンアレイスピーカ(60W)		各子局小計	
					度	分	秒	度	分	秒	方向			数量	方向			数量	方向	数量	方向	数量	合計数量	合計W数		
1	神宮寺浜				35	40	40.2	140	37	55.4	140	230	320		3	50				1					4	120
2	井戸野浜	井戸野浜集会所			35	40	54.7	140	38	20.7	15	100	195		3	335				1					4	120
3	中谷里浜①	あさひ健康福祉センター			35	41	8.1	140	38	43.7	80	355			2	260				1					3	90
4	中谷里浜②	中谷里浜青年館			35	41	13.0	140	39	1.0	30	100	280		3	330				1					4	120
5	十日市場浜	十日市場浜			35	41	24.6	140	39	32.7	100	280	330		3	70				1					4	120
6	足川浜	青少年憩の家			35	41	33.1	140	39	46.6	20	100	205		3	290				1					4	120
7	西足洗浜			、	35	41	44.3	140	40	16.9	0	180	270		3	90				1					4	120
8	野中				35	41	57.8	140	40	45.7	115	205	295		3	25				1					4	120
9	浜①	飯岡体育館	○		35	42	5.2	140	41	24.4	180				1	90	270	315		3					4	120
10	浜②	三川浜青年館			35	42	6.2	140	42	1.8						45	90	270	315	4					4	120
11	萩園①	ユートピアセンター	○		35	42	9.9	140	42	32.6	70				1	180	270	315		3					4	120
12	萩園②	飯岡中学校			35	42	15.6	140	42	45.8	5	185	275		3	95				1					4	120
13	横根西浜				35	42	12.5	140	42	54.3	90	180	270		3	310				1					4	120
14	平松浜	平松浜児童遊園地			35	42	4.3	140	43	13.7	0	90	180		3	310				1					4	120
15	飯岡岡①	飯岡小学校	○		35	42	3.1	140	43	32.4	105				1	45	180	310		3					4	120
16	広網町				35	41	56.3	140	43	27.2	135	235	320		3	50				1					4	120
17	東町				35	41	39.6	140	43	30.9						15	75	105	330	4					4	120
18	永井岡①	永井岡区民館			35	41	39.9	140	43	54.4	300				1	60	240	350		3					4	120
19	永井岡②	飯岡1-2消防庫			35	41	50.5	140	43	56.1	60	300			2	170	240			2					4	120
20	上永井①	上永井集落センター	○		35	41	53.1	140	44	35.8						60	270	320		3					3	90
21	上永井②				35	41	59.0	140	44	59.9	195				1	90	290			2					3	90
22	南町				35	42	3.2	140	44	21.7	210	300	350		3	170				1					4	120
23	飯岡岡②	飯岡青年館			35	42	7.9	140	43	49.4	50	130	235		3	320				1					4	120
24	塙新町①	塙十字路			35	43	20.5	140	44	9.7	90	190	270		3	10				1					4	120
25	塙新町②	塙新町区民館	○		35	43	17.2	140	43	54.0	20	90	290		3	190				1					4	120
26	塙東町①	塙農村協同館	○		35	43	3.6	140	43	50.9	90	200			2	40				1					3	90
27	塙東町②				35	42	50.7	140	43	48.9	90	230	350		3										3	90
28	塙西町				35	42	56.9	140	43	29.4	40	340			2	160				1					3	90
29	横根岡	横根岡青年館			35	42	44.3	140	43	5.3	200				1	140	270			2					3	90
30	萩園③	いいおか保健センター	○	飯岡庁舎	35	42	33.7	140	42	49.6	0	180				90	270			4					4	120
31	曾根①				35	42	20.5	140	42	28.4	0	90	180	270	4										4	120
32	曾根②	曾根区民館			35	42	30.9	140	42	33.4	70	340			2	110	290			2					4	120
33	曾根③	三川小学校	○		35	42	24.8	140	42	9.9	40	310			2	90	220			2					4	120
34	後				35	42	39.3	140	41	54.6						0	45	90	270	4					4	120
35	目那	目那区民館			35	42	31.4	140	41	51.3	140	340			2	200	290			2					4	120
36	県営飯岡団地	県営飯岡団地			35	42	16.0	140	41	37.8						20	65	155	200	4					4	120
37	犬林①				35	42	23.7	140	41	19.0	135	315			2	180	225			2					4	120
38	犬林②				35	42	33.6	140	41	27.2	30	210	300		3	180				1					4	120
39	犬林③				35	42	48.9	140	41	7.9	225	270			2	110	320			2					4	120
40	東足洗				35	42	36.8	140	40	34.5	45	135	225		3	315				1					4	120
41	椎名内岡	矢指小学校	○		35	42	8.3	140	40	5.5	10	190	280		3	100				1					4	120
42	中谷里岡①	中谷里沖集会所			35	41	56.6	140	38	53.9	0	90	180	270	4										4	120
43	中谷里岡②	富浦小学校	○		35	41	41.4	140	38	2.6	60	160	340		3	270				1					4	120
44	神宮寺岡	神宮寺十字路			35	41	12.2	140	37	21.4	0	180	270		2	90				2					4	120
45	大塚原	大塚原青年館			35	41	43.3	140	36	33.9	10	190			2	85	265			2					4	120
46	井戸野上通り	豊畑小学校	○	再送信子局兼用	35	42	36.2	140	36	51.8	135	225	315		3	45				1					4	120
47	井戸野中通り	並木集会所			35	42	31.0	140	37	30.2	10	100	190	280	4										4	120
48	十日市場岡①	第一中学校	○		35	42	34.0	140	38	44.3	80	170	260		3	350				1					4	120
49	十日市場岡②	中央小学校	○		35	42	57.3	140	39	14.3	60	150	330		3	260				1					4	120
50	瀬道	旭農業高校			35	42	57.0	140	39	30.3	10	100	190		3	280				1					4	120

屋外拡声子局一覧

No.	名称	設置場所ランドマーク	アンサー バック	備考	緯度			経度			レフレックススピーカ(30W)					ストレートスピーカ(30W)					ソノコラムスピーカ(60W)		ホーンアレイスピーカ(60W)		各子局小計	
					度	分	秒	度	分	秒	方向				数量	方向				数量	方向	数量	方向	数量	合計数量	合計W数
51	網戸①	網戸農村協同館			35	43	22.9	140	40	8.6	0	90	180		3	270				1					4	120
52	袋	加納院			35	43	38.8	140	39	4.4	55	145	235	325	4										4	120
53	田町	旭幼稚園			35	43	13.0	140	39	1.2	40	290	340		3	130				1					4	120
54	宿天神①	旭市役所		令和3年度移設	35	43	13.7	140	38	50.3											30	140	2		2	120
55	宿天神②	第二中学校	○		35	43	5.6	140	38	40.2	30	120	180		3	270				1					4	120
56	馬場若衆内①	馬場協同館			35	43	27.1	140	38	10.6	150	330			2	60	240			2					4	120
57	新川	青年の家			35	43	9.9	140	38	0.4	70	250	340		3	160				1					4	120
58	馬場若衆内②	総合体育館	○		35	43	19.0	140	37	44.0	160	250	340		3	70				1					4	120
59	鎌数宮本	鎌数伊勢大神宮			35	43	28.8	140	37	12.2	0	90	180	270	4										4	120
60	八軒町①	鎌数工業団地			35	43	29.7	140	36	48.9	145	235	325		3	55				1					4	120
61	八軒町②	干潟小学校	○		35	43	18.6	140	36	16.4	90	180	270		3	0				1					4	120
62	川口	川口西部協同館			35	42	51.4	140	36	8.9	80	170	260	350	4										4	120
63	川口二区	川口二区コミュニティ			35	43	0.0	140	35	29.7	75	330			2	150	240			2					4	120
64	神西	市堂神西住宅			35	43	36.6	140	36	1.5	45	140			2	0	230			2					4	120
65	谷丁場	谷町場集会所			35	44	28.9	140	36	34.4	110	200			2	50	290			2					4	120
66	鎌数元締	元締コミュニティ			35	44	13.9	140	37	34.4	0	90	270		3	180				1					4	120
67	江ヶ崎西町	江ヶ崎コミュニティ			35	44	9.1	140	38	36.0	20	200	290		3	110				1					4	120
68	江ヶ崎	池の端保育所			35	44	1.4	140	39	10.8	80	170	260		3	15				1					4	120
69	東琴田	琴田小学校	○		35	44	18.1	140	39	24.2	15	105	195		3	285				1					4	120
70	中琴田	琴田会館			35	44	26.9	140	39	11.4	10	190	280		3	100				1					4	120
71	新町下町第一	共和小学校	○		35	44	32.9	140	38	18.4	145	245	330		3	50				1					4	120
72	西琴田	アグリポケットパーク			35	45	3.5	140	38	56.6	260	350			2	80	170			2					4	120
73	新町仲町	新町仲町青年館			35	44	59.9	140	37	53.4	55	235			2	145	325			2					4	120
74	中3区				35	45	22.9	140	37	59.4	60	200			2	160	340			2					4	120
75	中4上区	ふれあいセンター	○		35	45	25.9	140	37	26.4	60	140	210	250	4										4	120
76	中4下区	中4区下集会所			35	44	54.1	140	37	19.6	260	350			2	75	170			2					4	120
77	中5区	妙法寺			35	45	6.4	140	37	0.1	45	125			2	270	355			2					4	120
78	西13区				35	45	6.3	140	36	24.2	105	195			2	165	250			2					4	120
79	西16区	コミュニティセンター	○		35	44	52.9	140	35	42.4	95	200			2	60	240			2					4	120
80	西18区				35	44	27.0	140	35	19.4	70	150			2	20	200			2					4	120
81	西4区				35	45	3.9	140	34	30.4	20	200	300		3	100				1					4	120
82	西3区	農村環境改善センター	○		35	45	14.7	140	35	8.2	90	150			2	200	230			2					4	120
83	西6区	西6区集会所			35	45	27.9	140	35	2.4	90	160	270	340	4										4	120
84	西7区	須賀神社	○	再送信子局兼用	35	45	36.9	140	34	48.4	30	120			2	210	300			2					4	120
85	西11区	古城小学校	○		35	45	26.9	140	35	34.4	70	160	220	340	4										4	120
86	西1区	宿内集会所			35	46	14.9	140	35	54.4	0	60	180	240	4										4	120
87	西2・9区				35	45	34.7	140	36	2.4	50	220	300		3	80				1					4	120
88	中7区				35	45	45.2	140	36	4.0	345				1	75	165			2					3	90
89	中9区	熊野神社			35	46	24.0	140	36	50.7	120	210	300		3	330				1					4	120
90	中8区	干潟公民館	○	ひかた市民センター	35	45	58.2	140	37	6.7	0	180	270		3	90				1					4	120
91	中1区	干潟中学校	○		35	46	13.0	140	37	22.4	15	195	285		3	105				1					4	120
92	中11区	永命寺			35	46	23.9	140	37	35.4	10	100	190	280	4										4	120
93	中10区				35	46	59.6	140	37	24.6	45	135	225	315	4										4	120
94	東6区①				35	47	18.3	140	37	52.8	140	175	355		3	320				1					4	120
95	東6区②	東6区集会所			35	47	2.1	140	38	0.1	0	90	270		3	180				1					4	120
96	中2区	中2区公民館			35	46	6.9	140	37	49.1	40	220	300		3	120				1					4	120
97	東5区	関戸ふれあいセンター			35	46	14.9	140	38	19.4	40	130	220	310	4										4	120
98	東4区	東4区集会所			35	46	27.6	140	38	36.6	30	120	210	280	4										4	120
99	東7区				35	47	1.5	140	38	42.0	10	100	245		3	65				1					4	120
100	東3区	萬歳小学校	○		35	46	34.9	140	38	56.4	80	230	350		3	140				1					4	120

屋外拡声子局一覧

No.	名称	設置場所ランドマーク	アンサー バック	備考	緯度			経度			レフレックススピーカ(30W)					ストレートスピーカ(30W)					ソノコラムスピーカ(60W)			ホーンアレイスピーカ(60W)		各子局小計	
					度	分	秒	度	分	秒	方向				数量	方向				数量	方向	数量	方向	数量	合計数量	合計W数	
101	東2区				35	46	38.9	140	39	9.4	30	120	300		3	170				1						4	120
102	東1区	萬歳多目的センター	○		35	46	58.2	140	39	5.7	190	280			2	10	140			2						4	120
103	松ヶ谷				35	46	26.1	140	41	36.5	350			2	130	200	250			2						4	120
104	清滝	滝郷小学校	○		35	45	42.7	140	41	9.9	250	340			2	10	160			2						4	120
105	岩井①	海上キャンプ場	○		35	45	4.4	140	41	23.8	10	100	190	280	4											4	120
106	後草	嚶鳴小学校	○		35	44	2.6	140	40	22.4	20	200			2	110	290			2						4	120
107	広原西	JAちばみどり嚶鳴			35	43	40.6	140	40	54.6	50	130	230		3	270			1							4	120
108	広原南	旧海上中学校体育館	○		35	43	38.6	140	41	12.4	45	135	315		3	225			1							4	120
109	高生	海上公民館	○	海上庁舎	35	43	59.2	140	41	3.0	160	250			2	60	150			2						4	120
110	見広	鶴巻小学校	○		35	44	15.4	140	42	2.7	150	240	330		3	60			1							4	120
111	倉橋	やすらぎの家			35	44	22.8	140	43	6.2	120	300			2	0	210			2						4	120
112	蛇園	海上野球場	○		35	43	21.0	140	41	59.0	60	150	240	330	2					2						4	120
113	岩井②	岩井北部青年館			35	45	45.2	140	41	42.2	0	180			2	90	270			2						4	120
114	上永井③	上永井公園	○		35	41	38.2	140	44	21.2	170	260	320		3	20			1							4	120
115	大間手	大間手青年館			35	44	50.6	140	41	26.1						160	230	300		3						3	90
116	網戸②	道の駅 季楽里あさひ		令和2年度	35	43	4.1	140	40	28.1										70	250	2				2	120
117	宿天神③	旧市役所庁舎		令和3年度	35	43	15.9	140	38	48.5										30	300	2				2	120
118	足川岡			令和3年度	35	42	14.4	140	39	21.5										135	225	2				2	120
119	矢指ヶ浦海水浴場	矢指ヶ浦海浜公園		ホーンアレイ局	35	41	37.7	140	40	14.7													240		1	1	60
120	双葉住宅	双葉団地A		ホーンアレイ局	35	42	17.5	140	42	42.8													180		1	1	60
121	飯岡漁港	飯岡漁港		ホーンアレイ局	35	41	32.6	140	43	59.2													270		1	1	60

送信局一覧

子局 No.	名称	設置場所ランドマーク	アンサー バック	備考	緯度			経度			アンテナ1種別	方向	W数	アンテナ2種別	方向	W数	親局向 アンテナ種別		方向	W数
					度	分	秒	度	分	秒										
-	親局	旭市役所	-		35	42	57.0	140	38	51.0	スリーブ型	-	5							
-	非常用親局	旧旭市役所跡地	-		35	43	14.0	140	38	48.0	3素子八木型	306	5							
46	井戸野上通り	豊畑小学校	○	再送信子局	35	42	36.2	140	36	51.8	5素子八木型	150	0.5	3素子八木型	311	0.5	3素子八木型		69	1
84	西7区	須賀神社	○	再送信子局	35	45	36.9	140	34	48.4	3素子八木型	66	1				3素子八木型		126	1
-	鶴巻中継	鶴巻小学校	○	再送信子局	35	44	15.0	140	42	3.0	ダイポール型	-	1				3素子八木型		249	1
-	塙中継	飯岡配水場	○	再送信子局	35	42	46.0	140	43	17.0	カーディオイド型	90	0.5	3素子八木型	260	0.5	3素子八木型		277	1
-	さくら台中継	さくら台野球場	○	再送信子局	35	46	29.0	140	38	31.0	5素子八木型	102	0.5	2素子八木型	357	0.5	3素子八木型		175	1

B 1 階

The floor plan of the B1 level (Basement 1) is divided into several functional zones:

- Top Section:** Features a "スロープ" (Slope) and a "ドライエリア" (Dry Area) with a "排水ファウルム" (Drainage Foul Room) adjacent to it.
- Left Section:** Contains a "受水槽室" (Water Storage Room), a "給水・ろ過ポンプ室" (Water Supply & Filtration Pump Room), a "ゴミ収集専用" (Dedicated Garbage Collection) area, and a "ゴミ庫" (Garbage Storage Room). There are also two "PS" (Power Supply) rooms and a "駐車スペース" (Parking Space).
- Central Section:** Includes two main "倉庫" (Warehouses) labeled "倉庫(1)" and "倉庫(2)".
- Right Section:** Features a "排水ファウルム" (Drainage Foul Room) and a "消火ポンプ・逃火設備室" (Fire Pump & Escape Equipment Room).
- Bottom Section:** Contains a "倉庫(3)" (Warehouse 3) and a "排水ファウルム" (Drainage Foul Room).
- Parking Areas:** Multiple "公用車駐車場" (Public Vehicle Parking) areas are distributed throughout the plan, with arrows indicating vehicle flow.
- Other Details:** The plan shows various corridors, stairs (e.g., "階段(2)"), and structural elements like walls and doors.

[illegible]

2 階

The floor plan illustrates the layout of the 2nd floor, featuring a central corridor (執務室) and various functional areas. Key rooms include:

- Top Section:** 監査員事務局, 会議室205, 休養室2, 会議室204, 会議室203, 会議室202.
- Left Section:** コピー室, 機械室, 男子更衣室, 倉庫, 作業室201, 図書室, 消費生活センター, 図書1, 図書2.
- Right Section:** フレンドあさひ, 会議室201, 子育て世代包括支援センター, 授乳室, 保育室.
- Bottom Section:** ハニカム, 授乳室, 保育室.

The plan also shows multiple stairwells (廊下) and elevator shafts (エレベーター) for circulation throughout the floor.

[illegible]

4 階

The floor plan of the 4th floor is divided into several main sections. At the top, there are the Speaker's Office (正副議長室) and the Council Chambers (議会議事室), which are further divided into individual member offices (議員控室① to ④). Below these are the Council Secretariat (議会議務局) and the Council Library (議会図書室). The central part of the floor is occupied by the Council Reception (議会ロビー) and the Council Stairs (議会階段). To the right of the central area are the Council Elevators (EV), Council Restrooms (トイレ), and Council Storage (倉庫). The bottom section of the floor contains the Council Workshop (作業室), Council Office (事務室), Council Conference Room (会議室), Council Seminar Room (研修室), Council Classroom (教育長室), Council Lecture Room (教務室), Council Meeting Room (協議室), Council Interview Room (面接室), Council Waiting Room (待合), Council Reception Desk (受付), Council Information Desk (情報デスク), Council Security Office (警備室), and Council Maintenance Office (メンテナンス室).

5 階

非常用発電機室

階段

空調機械室

階段室5階入口

機械室

電気室

非常用電源

PS

階段用システム用
(アンテナ) (塔等)

ハト小屋

旭市役所

6 階

